

2014年12月

第51号

ぱれっと



(株)北日本ベストサポート
TEL 018-883-1888

衆議院選挙

11月21日安倍晋三首相は衆議院を解散した。衆議院選挙は12月2日公示・14日に投開票が行われる。

今回の解散について野党は一斉に「大義なき解散」と反発を強め、世論調査でも絶対多数の与党が何故唐突に年末選挙に踏み切るのか戸惑いの声が多い。

今回は安倍政権の経済政策「アベノミクス3本の矢」(金融緩和・財政出動・成長戦略)の功罪を中心とした2年間の政策の評価が問われる選挙となる。

デフレ脱却に向けた日銀の「異次元緩和」などにより政権発足時から円安が40円近くまで進行し、株価も約7000円上昇した。輸出企業を中心に大企業の業績は好転し雇用情勢も改善した。今年の春闘では賃上げの動きも広がった。しかし、4月の消費税引き上げ後物価上昇に賃金が追いつかず実質賃金が前年比3%減少した。また、中小企業や地方にアベノミクスの恩恵が行き渡らず経済格差が拡大したとの指摘もある。

そもそも過去における景気の波動は大都市から地方に、大企業から中小企業へと拡大される傾向が強かった。ここをどう判断するかが一つのポイントと言えそうだ。

また、今後の政治課題としては「景気回復と財政再建」「持続可能な社会保障制度の構築」「集团的自衛権行使にかかわる法制整備」「原発の再稼働」「TPP交渉・批准」「普天間基地移設問題」等、世論を2分する重要案件が山積している。

こういう諸問題の解決策を含め民意を問い強固な支持基盤を確立した上で懸案事項の解決に当たるとした「決断」はそれなりに意義あることと言える。

さらに、「地方再生」は極めて大きな関心事であり早急に具体策を明示して頂きたいし、「一票の格差是正」・「定数削減問題」・「政治資金の透明化」の取り組みも待ったなしだ。「尖閣諸島や小笠原諸島での外国船の監視・取締対策」など一刻の猶予も許されない、国民の安全と安心をしっかりと確保して頂きたい。

野党も端に与党の政策批判にとどまらず対案を示し、政策で与党と渡り合っていたきたい。本来、解散は野党にとっても政権奪還のチャンスであるはずである。解散を批判する前にこのチャンス到来のこの機会をどう活かすのかに知恵を働かせることが肝要だ。選挙に怯えているようでは勝負にならない。ある程度基本政策本位で再結集を行い政権に挑んで欲しい。

我々国民は賢い目で目先の甘言に惑わされず日本の未来を託すにたる政党はどこかをしっかりと見極め大切な一票を投じたいと思う。

軽やかな **心** を持つ

何か創造的な事柄にあたる時にはもちろん、いつもの仕事をする場合でも、軽やかな心を持っているとうまくいく。それはのびのびと飛翔する心、つまらない制限など顧みない自由な心だ。

生まれつきこの心を萎縮させずに保っているのが望ましい。そうすれば、さまざまなことが軽々とできる人になれるだろう。

しかし、そんな軽やかな心を持っていないと自覚しているなら、多くの知識に触れたり、多くの芸術に触れるようにしよう。すると、わたしたちの心は徐々に軽やかさを持つようになっていくからだ。

「人間的な、あまりに人間的な」

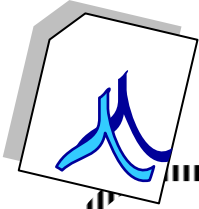
風景が **心** に与えるもの

いつもの自分の生活や仕事の中で、ふと振り返ったり、遠くを眺めたときに、山々や森林の連なりやはらかなる水平線や地平線といった、確固たる安定した線を持っていることはとてもたいせつなことだ。

それらは単なる見慣れた風景にすぎないかもしれない。けれども、その風景の中にあるしっかりと安定した線が、人間の内面に落ち着きや充足、安堵や深い信頼というものを与えてくれるからだ。

誰でもそのことを本能的に知っているから、窓からの風景を重視したり、セカンドハウスの場所を自然に近いところに選んでいるのだ。

「人間的な、あまりに人間的な」



尾崎 紅葉 (明治を代表する小説家)

- 1868年(慶応)3年12月16日(江戸芝中門前町の商家父惣蔵・母庸のもとに生まれる。
明治5年母と死別し母方の祖父母に育てられる。
- 1883年(明治16年) 東大予備科に入学、以前から緑山と号し詩作にふけり、入学後は文友会、凸々会に参加し文学への関心を深めた。
- 1888年(明治21年) 帝国大学法科大学政治学科入学。大学在学中ながら読売新聞社に入社。文筆活動活発化。
- 1889年(明治22年) 吉岡書店より「新著百種」のシリーズ第1冊目として紅葉の「二人比丘尼色懺悔」が刊行された。
- 1897年(明治30年) 「金色夜叉」の連載が読売新聞で始まる。
- 1899年(明治32年) 健康を害し療養のため塩原の修善寺に赴く。
- 1903年(明治36年) 「金色夜叉」の続編を刊行。
- 1903年10月30日 胃がんのため自宅で逝去。享年35歳。
紅葉の墓は青山墓地にあるが揮毫は明治3大書家と言われた巖谷一六によるものである。

オススメの BOOK



『青い光に魅せられて』(青色LED開発物語)

作者 赤崎 勇 日本経済新聞出版社

本書はノーベル物理学賞を受賞した名城大学赤崎勇教授の自叙伝といった書物である。

幼少時代父母の愛情に抱かれて育つ。鹿児島「敬天愛人」の「敬天会」での同僚との活動。戦時中、学徒動員や登山を楽しむ中でひたむきな人間が形成されてゆく。

神戸工業・名古屋大学助手として結晶・光・半導体の研究に取り組み、松下電器東京研究所で窒化ガリウム単結晶膜の作成に取り組む。その後、いわゆる「青色LED」の作成に取り組むが、松下電器を退社。

再び名古屋大学教授として研究を重ね、世界では同研究から多くの科学者が撤退する中、ついに「青色LED」の開発に成功した。

若い人達に贈る言葉「あきらめなければ道は開ける」。

くらしと保険のおはなし



介護期間をどう乗り切るか

厚生労働省は日常的に介護を受けることなく健康的に生活できる期間を示す「健康寿命」について2013年は男性が71.19歳、女性が74.21歳だったと公表しました。同年の平均寿命が男性80.21歳、女性が86.61歳だったので、平均寿命から健康寿命を引いた期間が介護が必要な期間となり、男性が9.02年、女性が12.4年ということになります。

そこで、40歳以上の人たちが保険料を払い、介護が必要になった時でも最期まで自分らしく暮らせるように、介護をする家族の経済・体力・心の負担を軽くし、みんなで支え合おうとして生まれたのが「介護保険」です。「介護保険」に加入するのは40歳になった月からです。医療保険（健康保険・国民健康保険）に加入している40歳以上の人は、すべて被保険者（加入者）になるので個別の手続きは不要です。「介護保険」の被保険者は年齢で2つに分けられ、サービスの利用内容や保険料の納め方などが異なります。

〔第一号被保険者〕65歳以上の人
病気の原因を問わず、寝たきり・認知症などにより介護が必要、日常生活に支援が必要と認められた場合、介護サービスが受けられます。

〔第二号被保険者〕40歳から64歳の人
末期がん、関節リュウマチなどの加齢による

16種類の「特定疾病」により介護が必要になった場合に限り、介護サービスを利用できます。

さて、このような場合はどうでしょうか？

Q 40歳になったばかりの主人が、脳梗塞で倒れてしまった。どうしよう。介護保険は65歳以上にならないと利用できないの？

A 満40歳以上の全ての方が被保険者の対象となります。脳梗塞は特定疾病に該当しますので、介護サービスの対象になります。

現在、約594万人が要介護の認定を受けており、その人数は年々増加しています。一部負担金（現在は1割）を支払うことで介護サービスを受けることができますが「現物給付」です。保険金をもらえる訳ではないので介護期間が長くなればなるほど、自己負担額は大きくなっていきます。これに対して、生命保険会社で取扱っている民間介護保険は、保険会社の定める介護状態になった場合に一時金や年金で保険金を受け取ることができる「現金給付」の形をとっており、公的介護保険の自己負担分をカバーすることができます。

介護への備えは必ずしも民間介護保険で準備する必要はありませんが、介護状態になればお金がかかることは確かです。介護を老後イベントの1つとして考え、介護費用を老後資金に組み込んだライフプランを立て、事前に準備しておくことが大切になってきます。



【編集後記】

22日長野県北部に震度6弱の地震が発生し、住宅34棟が全壊し20棟が半壊して多数の重軽傷者を出した。

倒壊した家屋の下敷きとなった10名が住民達によって全員救出されたことは何よりであった。

諺では「災害は忘れた頃にやってくる」とあるが、今年は風水害・噴火・地震と立て続けにやってきた。異常事態である。

備えあれば憂いなし、万全を期したい。